

結

ゆい

斎藤幸平さんが人気だ。100分de名著1月『資本論』はとてもいい解説だった。「資本主義のもとでは、私たちはみなプロレタリアートなのです。」そしてこう続けた。「人種問題やジェンダー問題、環境問題や移民問題も、資本主義の影響を強く受けています。当然ながら資本主義がなくなれば、こうした問題の全てが一気に解決するわけではありません。けれども、資本主義のもとでは様々な不平等が生じ、不平等が多様な「階級」を作って、そこに貧困や困難が固定化されているのです。」これらの問題は複雑だからそんなに簡単にまとめないでほしい。

ジェンダーを見ても 19世紀マルクスは普通の男だったが J.S. ミルは結婚制度が女性を男性の奴隷にすると言って抵抗した。20世紀サルトル・ボーボワールは「男は女を二次的な位置に閉じ込めようとしているのだから、この女の闘争は従来言われてきたのとは反対に、階級闘争に優先する」と論じた。21世紀「みながプロレタリアート」の時代。人種、ジェンダー、環境、移民問題は、資本主義とのたたかいの主戦場にもなるかもしれない。

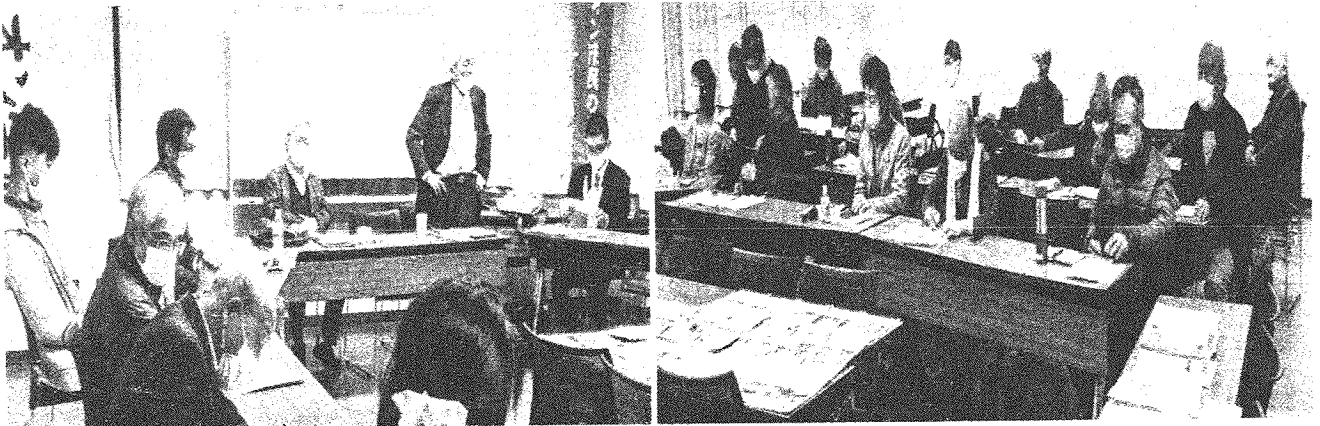
(たかだ洋子)

2021年 3月31日 発行：ユニオンと連帯する市民の会 「結」編集委員

第24号

3月26日(金)の夜、労働会館本館会議室において30人近い参加者で

「ユニオンと連帯する市民の会」の総会が開かれた。



□署名をすること、お願いすること.....	2	牧野三枝子
■河村市長、お前は首だ!.....	3~4	大場 一哉
□告知：現代労働負担研究会 IN 名古屋、ほか.....	4	編集部
■スーパークレイジー君現象をどう見る?.....	5	櫻井 善行
□コロナ禍における取り組み事例など.....	6~7	鶴丸周一郎
■名古屋越冬活動報告～見えなくされる野宿者.....	7~8	小野 政美
□自衛艦おおすすめ事件～不当判決には屈しない.....	9	柿山 朗
■名古屋入管収容場内での外国人死亡事件について.....	10~11	西山 誠子
□ユニオンに関わる立場から労働者協同組合法成立を考える.....	12~13	石田 好江
■原告・弁護団・支援する会「三結合」運動を.....	13	近森 康彦
□運動と仲間を守ろう～コロナ陰謀論はまだ増殖中.....	14~15	松本 朗
■総会報告.....	15~16	櫻井 善行
□訃報・編集後記.....	16	たかだ洋子

署名をすること、お願いをすること

牧野三枝子

これまでにどれだけの数の署名をしてきたらうか。

毎年いろいろな方から依頼を受ける、教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちにゆきとどいた教育を求める、「私学助成署名」。難病にかかってしまった友人から「国会請願署名」。裁判を闘っている仲間の「公平な判決を求める署名」などなど数知れない。

そして、私からも数多くの方に趣旨を説明し署名をしていただいている。

2013年10月から愛知視覚障害者協議会(愛視協)が毎月第二日曜日金山駅北口で「列車のホームに可動柵の設置を求める署名」を行っている。

「列車のホームは欄干のない橋」この言葉が視覚障害者のホームでの危険と恐怖を表すものとして注目されてから40数年になる。署名活動を始めたときは、JR東海、名古屋市営地下鉄、名鉄、近鉄の各鉄道事業者あてのホーム柵設置を求める要請署名の実施をした。受け止められ方、対応は事業所それぞれであったが地下鉄は東山線でホーム柵が設置され、この3月には名城線がすべての駅でホーム柵が設置・稼働された。なかなか動きが見えなかったJR東海も東海道線上りホーム(豊橋方面)で3月1日からホーム柵が稼働されました。

しかし、島式ホームで片側だけについているのは大変危険です。早く下りホームにも設置されることを求めます。また中央線では予定されていません。

これは、視覚障害者団体が行う署名用紙であるので、点字と墨字併用のハガキを作成し、直接書いていただく時間がない方には点字郵便で愛視協に届くよう工夫をした。一枚の署名用紙に複数人記入できるものの方が効率的ではあるが、そこは点字署名にすることに拘った。今はネット署名等短時間で多くの

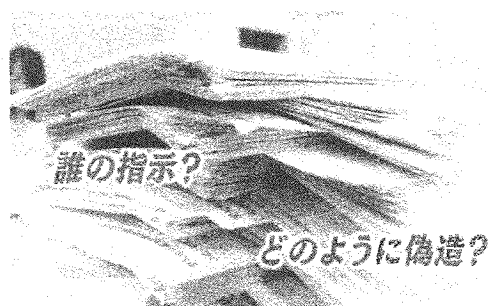
署名を集めることもできるが、私たちは一人一人に声をかけ、同意いただいた方に署名をしていただくことに重点を置いている。

話は少しそれるが点字郵便物について、愛視協の梅尾さんに話を聞いた。

点字郵便物は戦前からあったそうです、切手代は長らく1円であったが1940年代に要件を満たしたものは無料になったとのこと。今の署名用紙は切手が不要です。

今後署名の取り方も考える時だとは思いますがもう少し今のスタイルを続けていきたい。**そんな中、愛知県大村知事の解職請求を求める署名。**

提出された署名43万5000筆のうち、約8割に当たる36万2000人分の署名が無効と認められると愛知県選挙管理委員会が発表した。7万3000人分しか有効ではないということになる。その不正署名は組織的・計画的にアルバイトを募集して代筆署名をさせてい



たなど、およそ考えつかない汚い手を使っていたことが明らかになった。

書き写された名簿の出どころ・使い方も大問題であるが、勝手に名前を使用されたかもわからない不安を県民は持ったのではないだろうか。

これから街頭での署名活動に悪影響を及ぼさないか心配である。それでも、これからも、頑張って署名活動を行っていきたい。

まだ点字署名を手にとったことのない方はご連絡ください。すぐに送ります。

河村市長 おまえは首だ！

不正署名運動へと続く河村たかしの暴走にはいい加減にしろ！！！！ と言いたい。

大場一哉

振り返ってみるに、あいちトリエンナーレ 2019の企画展「表現の不自由展・その後」が3日間で展示中止に追い込まれた。執拗な抗議の「電凸」、メールが殺到し、開幕日だけで電話200件、メール500件に上り事務局の能力を超える事態となった。河村たかし名古屋市長は会場に出向き、「日本人の心を踏みにじる展示」と主張し展示中止を求めた。(いつの間にか河村市長は日本人を代表する存在になったのか?)。さらに、菅官房長官(当時)が国の補助金交付について「慎重に検討」発言、これ以後、さらに抗議が激化し8月3日に展示中止となった。(犯行予告や脅迫などのメール770件が威力業務妨害容疑として県警に受理された)

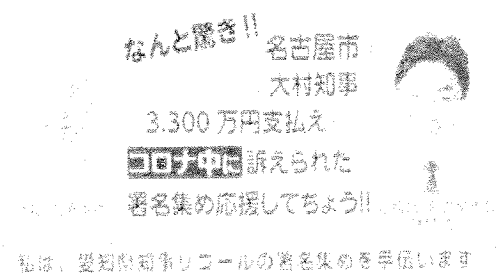
これに対して全国から、表現の自由(憲法21条)を暴力で否定することを許してはいけ

大村愛知県知事リコール運動のお粗末さ

いつまでウジャジャ言っとるのだろう。いつらは！ やれ「税金から補助した」だの「公金を使って展示した」だのと。そんなに展示の再開が悔しかったのか。高須クリニックの高須克弥院長らは、2020年6月2日、名古屋市内で会見を開き、「お辞め下さい大村秀章愛知県知事 愛知100万人リコールの会」なる政治団体設立を発表、大村知事のリコール運動を始めると宣言した。会見に集まったのは、百田尚樹に有本香、竹田恒泰に武田邦彦というネトウヨ番組でおなじみの、ヘイトをまき散らす極右ネトウヨ論客ば

ない、と「展示再開」求める抗議声明が集まり、10月8日にやっと再開を勝ち取った。ただ、ここでの河村市長の責任は重大である。トリエンナーレ実行委員会の会長代行であるにもかかわらず、展示の中止を主張し、市の負担金を払わないと言い、大村愛知県知事に公金の不正使用などとケチ付けを行った。彼は名古屋市内の福祉施設や学校にまで脅迫状が送られて来ていたにもかかわらず、この犯罪行為に対してなんら意思表示せず。

(「ワシのどこにも来たがや」とヘラヘラした位か?)。更には、あろうことか日の丸を掲げて座り込みをするに至っては愕然とすると同時に呆れ果てる。市長としての自覚に欠けるものとして、到底認めるわけにはいかない。



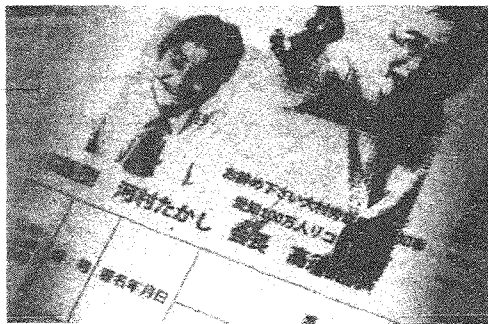
り。6月17日には、高須克弥院長が「あいちトリエンナーレ2019」企画展に問題があったとして大村知事の不信任決議を求める請願書を愛知県議会に提出したが、7月6日愛知県議会の採決では、請願を賛成少数で不採択とした。当然と言えば当然の結果。(この間、吉村大阪府知事は他県知事へのリコール運動を「応援する」などと発言した。さらに民主主義に挑戦する不正を働いたリコール運動事務局は

維新の会関係者でもあった。)

高須院長らは、リコール署名は「100万票集める」だの「瞬殺」だのとほざいていたが、そんなに集まる訳がない。だが、ネトウヨ連中のことだから何かインチキを為るだろうと考えていた。はたして12月4日、関係者から不正を告発された。実際に署名を集めた「受任者」や「請求代表者」が愛知県庁で会見を行い、「署名を提出する作業を行っていた11月4日に同一人物と見られる筆跡があると気付いた」と告発したのだ。(高須院長は告発者を敵認定。)この告発を受けて、愛知県選挙管理委員会は、すべての署名を調査することを12月21日決定。

河村市長「本当にそんな権限がどこにあるの

かね。信じられんですけど」
2021年1月30日の報道「県



内各選挙管理委員会に提出された約43万5000人分の署名について、8割以上の約36万2000人分の署名が有効と認められない」

それ以後は多くの報道でご存知の通り、み

つともない無責任な発言や陰謀論が飛び交い、どたばたが繰り広

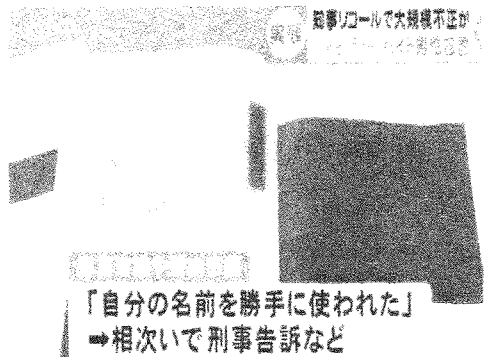
げられている。高須と河村は事務局長の田中孝博をスケープゴートにしつつ、お互いに責任のなすり合いを行い、逃亡を計っている。

やはり、河村たかしはどこまでも無責任野郎なのである。「名古屋城木造再建」とか「市内でSL運行」とか、お前は小学生か！ いったいどれだけの税金を無駄に使ったことか。

初めて市長選に立候補したころは「面白おかしい、楽しい人」などと思われていたが、今となっては、「面白くなく、ただ単におかしな人」であることがバレてしまった。しかし、彼は4月の名古屋市長選に立候補するという。

「もう、いい加減にしろ」と言いたい。これからも河村たかしが市長として出鱈目をやるのかと思うと悪夢である。頼みますよ

「お辞め下さい。河村市長」



現代労働負担研究 IN 名古屋 (「第77回ユニオン学校」と現代労働負担研究会共催)

※ 4月17日(土)13:30~於労働会館4階会議室(名古屋市熱田区沢下9-7)

※ 内容 1、過労死防止啓発授業の実践報告by櫻井善行 2、トヨタ関連企業でのテレワークの実態by若月忠夫 3、いのけん愛知の事例から、その他 (zoomもあります)

連絡・お問い合わせは、080 3543 9205 (松本) 090 9936 8202 (木村) まで

猿田先生と一緒に読む「人新世の『資本論』」 : zoom : : zoom : : zoom : : zoom : : zoom :

4月22日(木)午後7時から9時:5月13日(木)午後7時から9時:6月10日(木)午後7時から9時 (一冊を3回で読みます)(斉藤幸平著「人新世の『資本論』」を読んで参加下さい)

運営の仕方:全員顔出しです。毎回、1人の報告者がその範囲のあらましをまとめて、発表します。その後、一人一人、自分の感想なり、考えたこと、疑問点、質問などを述べさらに自由に意見を交換します。参加希望される方は、nadateboshi@amail.com(たかだ)までメール下さい。

スーパークレイジー君現象をどう見る？

櫻井 善行

東京都に隣接する埼玉県の人口14万人程度の小都市での市議会議員選挙結果をめぐって話題が振りまかれている。それは、この1月に行われた戸田市議会議員選挙で「スーパークレイジー君」という選挙名で立候補した若者が下位ながらも当選したという出来事によってである。数ヶ月前に移転してきた彼の当選によって、これまで固い組織基盤の支持率で議席を確保してきた公明党・共産党の現職は落選の憂き目に遭う。さらに「日本維新の会」や「NHKから国民を守る」からの候補者を差し置いて当選している。

彼はこれまでも東京都知事選挙にも立候補しているが、泡沫候補の域を抜けなかった。今回も「スーパークレイジー君」という選挙名と白の迷彩服という出で立ちで有権者の度肝をぬいた。彼の父親は気質（かたぎ）の衆ではなく、彼自身も10代の頃は暴走族の一員として、3度の暴走行為（共同危険行為）によって、計5年間少年院に入っていたことを隠すことなく有権者に呼びかけた。街頭で自身の曲を歌い踊る派手なパフォーマンスとは裏腹に「待機児童ゼロ」や「ペット殺処分ゼロ」を掲げる「至って真面目な政見放送」も話題になった。街頭演説では、有権者ではない子どもたちに人気があったという。これを選択した有権者の投票行動が何だったのかは分からない。ただ有権者からすれば、地元の利権屋と結びついた政党、野党といわれる政党、他のポピュリズム政党の主張よりも受け入れられたということである。都市部、特に関西などで顕著であったポピュリズムがさらに進化した投票行動というようにも思える。ということは、私たちも仲間を議会に送っていくことを視野に入れた活動をするならば、今回の選挙も十分に教訓化できよう。

彼が今後議会の場でパフォーマンスも含めてどのような訴えをし展開していくか、そして従来型「議会制度」への劇薬的な効果をなすかどうかは注視していく必要がある。彼は当選証書を受領す



るときにはスーツにネクタイ姿で出向いている。彼の存在が地方議会のこれまでのなれ合いや閉塞感を打破していくなら、それはそれで意義を見いだすことができる。この自治体の職員が、彼に当選辞退を呼びかけたことも話題になった。

だが私たちはこういう事例を知っている。かつては結構な反抗期があった金八先生の教え子役を演じた三原じゅん子氏が、加齢とともに「大人」になり自民党議員になった。先の安倍内閣信任案に反対討論をしたときに、上から目線で「野党の皆さんは恥を知りなさい」と説教をたれたのはまだ記憶に新しい。元文科副大臣であった義家弘議員は、高校時代ヤンキーとして名をさせたし、日本維新の会の松井一郎代表も少年時代には「ワル」で高校を退学に追い込まれた。そういう人が、今や体制の秩序の立派な守りとして役割を果たしている。時間とともに人は変わっていく（変わらない人もいるが）。彼がそういう進化（変貌）をしないことを祈っている。

埼玉県戸田市で起きた一つの現象は、私たちの生活空間でもありうるのではと思う。むしろ私たちはこの現象から、市民運動や労働運動のあり方も再考するときが来ているようにも思えるのだが。

コロナ禍における取り組み事例など

名古屋ふれあいユニオン 鶴丸周一郎

2020年はコロナの年でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの労働者が解雇・雇い止めをはじめとする労働問題に直面し、名古屋ふれあいユニオンにも例年の2倍近くに及ぶ相談が寄せられました。

(1) 予兆

豪華クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」での集団感染が2020年2月に大きな騒ぎとなり、メディアを通じて私たち一般市民も新型コロナウイルス感染症の大変な状況を知りました。しかし、多くの市民はそれが実生活にどこまで影響を及ぼすことなのか、自分事としては理解できていなかったのではないのでしょうか。

翌3月、ユニオンの事務所には数件のコロナ関連相談が寄せられました。派遣社員で「コロナが理由の雇止めにあった」とか、「休業と言われたが補償してもらえない」といった相談です。これらは相談者が直接「コロナ」という言葉を使っていたものですが、相談数全体を見ると、2019年の同月と比べおよそ1.5倍の相談数となっていました。振り返ってみれば、直接的な言葉はなかったものの、この時すでに新型コロナウイルス感染症の影響は相談数の増加に反映されていたのではないかと思います。

(2) 相談と交渉の激増、外国人労働者の問題

前年に比べ4月には2倍、5～6月は2.5倍程度の労働相談がありました。そのうち4割程は新型コロナウイルス感染症に関わるもので「休業補償」、「解雇・雇い止め」、「退職勧奨」の相談が多かったです。相談数に比例して使用者との団体交渉も増えましたが、中でも特筆すべきものは外国人非正規労働者の問題です。以下に2つの例を紹介します。

(事例①) コロナ派遣切り問題

Aさんは、ある派遣会社から自動車部品製造会社に派遣され、フルタイムで働いていました。5月の連休が明ける直前に派遣担当者から連絡があり「あなたの契約は4月で終わっています」と“雇用が終了していたこと”を告げられます。その後ユニオンに加入、団体交渉等を経て雇用終了に際し会社から一定の補償を受けることになりました。この交渉で特に問題となったのは、会社が契約書類を本人に渡していなかったことです。有期契約の終了を装いながら、そもそもその契約期間すら示していない。こういったケースは別の派遣会社でも見られました。

(事例②) 契約社員大量雇い止め問題

こちらも自動車部品の製造会社です。正社員300名に派遣社員や(直接雇用の)契約社員等が200名程度働いている会社で、4月に100名規模の雇止め方針が発表されました。雇止めの対象になった労働者のうち約1/3がユニオンに加入し、雇い止め撤回を求めて交渉に入りました。5年以上契約を繰り返してきた労働者も多く、たとえコロナによる減産があったとしてもこの雇止めは不当だとしか言いようがありません。その後勤続5年以上の労働者は無期雇用となりましたが、5年未満の組合員数名が雇止めになりました。しかし組合員雇止めの裏で会社は新たな雇い入れを行うなど組合員排除の動きを行っており、現在は裁判所の手続きと愛知県労働委員会での不当労働行為救済申立の手続きで争っています。

(3) もともとの構造

事例②の会社は労働委員会の手続きの中で、有期契約の終了なのだから問題ない、会社はこういう時に備えていつでも契約が切れるように有期契約としているんだ、という主張をしています。実際、そうなのです。今回は法的にも問題になる事情があるから大きな争いになっていますが、現実問題として、勤続年数が短い場合、有期契約の雇止めを撤回させるのはそう簡単な話ではありません。

会社は都合よく契約を切れるように準備しているわけで、もともと非正規労働者、特に外国人労働者が都合よく使われる構造が用意されているのです。事例①だってそうです。曖昧な状態にしておいて、最後は会社の都合だけで切り捨てるのです。法的に問題があったとしても、多くの労働者が声をあげないことを会社は知っています。特に外国人労働者に対しては、日本語が正確に使えないことや法律知識に疎いことを利用して、会社の都合で使い捨てにします。会社都合で辞めさせるのに自己都合退職の退職届を書かせるなんてこともよく聞く話です。

残念ながら、非正規労働者が簡単にクビを切られるような構造があります。この構造上の問題がなくなる限り、労働者が安心して生活できる社会はあり得ないでしょう。

(4) 横のつながり

昨年秋以降、コロナ関連の相談は一時期に比べ減少しました。一方でそれ以外の相談割合が増え、パワハラ、会社に損害賠償請求をされた、退職をさせてもらえないという相談も寄せられています。相談を受けるにつけ、職場で労働者同士が繋がったら多くの問題が解決できるだろうと感じます。しかし、横につながるのもそう簡単ではないのが現代社会の職場環境であり、そこをどう乗り越えていくのかがこれからの課題です。

私たち名古屋ふれあいユニオンでも、組合員同士でどうつながりを持つかは長年の課題です。横のつながりをどうやってつくるのか、どんな環境でもそれが組織や社会を動かす大きな原動力なるのだらうと思います。

名古屋越冬活動報告

見えなくされる野宿者（「ホームレス」を強いられる人々）

小野政美（愛知県元教員・名古屋越冬実行委員会）

1. 2020～2021 野宿者・生活困窮者支援「名古屋越冬活動」



コロナ禍パンデミック状況で、全国各地で多くの人々が生活困窮の厳しい状況に追いこまれ、野宿者が「見えなくされている現在」の状況が続いています。東京・大阪・横浜など全国各地でも、野宿者（「ホームレス」を強いられる人々）「越冬越年活動」が行われました。

名古屋では2020年12月28日～2021年1月4日に大津橋小園内外掘通りで。大変な状況にもかかわらず、

カンパ・物資など多くの方々の協力・連帯・支援がありました。心から感謝致します。

第46回名古屋越冬実行委員会とユニオン愛知連絡会で、名古屋市交渉と愛知県・愛知労働局との交渉を行いました。越冬突入集会を12月28日に行い「ユニオンと連帯する市民の会」関係者も駆けつけた。今年はコロナ禍のため「密」を避けることや必ずマスクを付けるなど万全の体制。越冬活動中の炊き出しには、昼食に70人前後、夕食に75人前後の人々が配食を受けた。名古屋市が用意した「松竹梅」・「福屋」の2か所の臨時宿泊所には66人が入所。今年の越冬会場には、老齢の男性のほか、若い男性や女性などが多くみられた。菅首相は「自助、共助、公助」の順番を言い、「最後は生活保護がある！」と言い放ったが「共助」の「越冬活動」は、生活医療相談、臨時宿泊所や生活保護の受給につなぐこと、緊急の炊き出しや衣料品配布などだけ。日本国憲法25条が定める「生存権の保障」の実現には、仕事のない人に職を繋いだり、支援策に予算をつけたりするなどの「公助」こそ、が必要だ。

2. 見えなくされる野宿者（「ホームレス」を強いられる人々）の現況

野宿者全国・愛知県調査（2020.1）では、野宿者が180名（男性119名；女性9名；性別不明53名）。愛知県内180名の内、豊橋市15名、岡崎市16名、春日井市7名ほか。名古屋市内116名（男性72名・女性4名・性別不明40名）の野宿生活場所（公園36名・河川33名・駅舎0名；道路14名・その他33名）。しかし、生活保護受給者の生活保護費を源泉とする「無料低額宿泊所」（「貧困ビジネス」とも言われる）には、名古屋市内で2013名、その他の市町に271名が入居。名古屋市の自立支援事業「あつた」には、2018年度入所者150名・19年度144名・20年度85名、「なかむら」には2018年度入所者139名・19年度145名・20年度87名が入所している。「野宿者調査」からは、野宿者がますます見えなくされている。

3. 繰り返される少年たちによる野宿者襲撃

2020年3月25日未明、岐阜市河渡の長良川河川敷で生活していた渡辺哲哉さん（当時81歳）が岐阜県内の大学生など少年グループに襲撃され死亡した。少年たちは石を投げつけ、約1キロにわたって渡辺さんを追跡。土の塊を渡辺さんの顔面に当て転倒させ、頭を地面に打ち付けさせて死亡させた。当時19歳の少年5人が逮捕され、2人が傷害致死罪で起訴され、今年3月に岐阜地裁で開かれた公判・裁判員裁判では、「心霊スポットよりスリルや恐怖感味わえた」などと証言した。論告求刑では8年・6年の求刑があり（◆公判傍聴報告は別の機会に）、3月25日が判決。11月16日には、東京都渋谷区のバス停で路上生活者の大林三佐子さん（64歳）が、通行人の男性に殺された。

2019年の12月、名古屋市内の天白川河川敷でも野宿者襲撃事件があった。小学生の高学年と見られる子どもたち。放置された自転車を投げ込まれたこともあり「名古屋越冬実行委員会」は名古屋市・名古屋市教育委員会に①近隣小・中学校に大至急で調査依頼を、②加害児童（生徒）に対する聞き取り緊急調査と対処、名古屋市当局・担当各部署には①襲撃事件の緊急の調査と対処、などの申し入れを行った。2020年12月の交渉では、名古屋市/愛知県に対して、子どもたちに何よりも「命の大切さ」を教えるために、冬休み前に①野宿者襲撃の具体的事実を小・中・高の学校教育の場で子どもたちと教員に教える機会を作ってほしい。②教育委員会が県内学校を指導して「2019.12野宿者襲撃事件」の事実を教えるようとする要請を行った。数年前の経験だが矢田川天神橋でも中学生からの襲撃があった。どこの中学校か分かっていたので、近隣の人と警察と本人とで、中学校に申し入れをした。当初は、当該中学教員は、事件を認めようとしなかったが、その後、襲撃した生徒を連れて、当該中学の教頭が野宿者のところまで謝りに来て、おじさんは生徒を許し、その後、おじさんと生徒たちの交流が始まった・・・

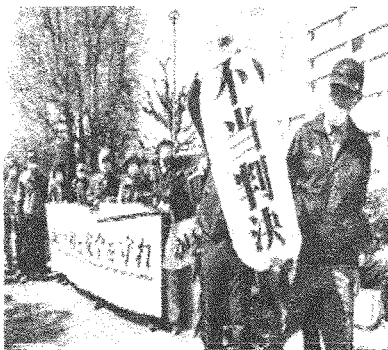
不当判決には屈しない

元外航船長・戦没船を記録する会理事 柿山 朗

裁判へたどり着いた経緯

空母型輸送艦「おおすみ」と釣り船「とびうお」が、2014年1月、広島湾の阿多田島沖で衝突し、高森船長と同乗者1名が死亡、一人が重傷を負うという事故が発生してから約7年を経過する。海上保安部は「とびうお」「おおすみ」双方に見張り不十分などの過失で広島地検へ書類送致したが、国交省の運輸安全委員会は「とびうお」が突然右転して衝突したとして、「『とびうお』の全面過失」の判断をした。広島地検は報告書を全面採用して「おおすみ」を不起訴とし検察審査会も不起訴処分相当と議決した。これに遺族と原告が国家賠償請求を提起し、ようやく司法の扉をこじ開けたのが今回の裁判である。

不当判決に屈せずに控訴へ



被告証言の中では「おおすみ」乗組員は誰ひとりとして見ていなかった「『とびうお』右転」が事故の主因とされた。判決は運輸安全委員会の事故調査報告をたどるだけのもので証人調べを加味しない陳腐な作文だった。勝率1割とされる国賠訴訟であり、不当判決は半ば覚悟の上である。怒りは残ったが落胆は無かった。判決のあと原告と弁護団は、直ちに控訴することを決めた。ヒロシマ勤労者釣りの会、非核の呉港を求める会、ピースリンク広島・呉・岩国の会、広島県労連、日本ジャーナリスト会議広島、広島県原水協や自由法曹団などから成る支援団体にももちろん異議はなかった。

自衛艦と同じ海で働くことの危うさ

自衛艦側証人が真顔で繰り返したのは「漁船は『大型船の船首を横切ると大漁』という迷信に従い『とびうお』は右転した」「漁船は平気で大型船の前を横切る」という主張だ。2ちゃんねるで見かけるような「国家の安全を守る自衛隊艦船と不要不急の釣り船と、どちらが優先されるべきかは自明の理」という言葉と、それはどこかで通底するように聞こえる。

2月8日に高知県沖で潜水艦「そうりゅう」と香港船籍の大型鉱石専用船が衝突した。原因はソナー（水中音波探知機）の故障か、浮上に際しての手順の不徹底とされる。だが艦の生命である重要な機器故障や大事な確認作業を怠るとは、考えられない。私は、貨物船を敵船と模しての訓練に違いない、と疑っている。

今、自衛隊は秘密のヴェールに守られながら軍事行動へ向けて前かがみになっている。同じ水面で活動する民間船と自衛艦が、公平なルールで裁かれること。それが彼らを押し止め平和への道を作るであろう。

名古屋入管収容場内での外国人死亡事件について

入管面会活動「フレンズ」会員 西山誠子

日本に外国人収容所があることをご存知でしたか？

東京、名古屋、大阪の入管局内には常時外国人が収容されています。さらに東日本収容センターと大村収容センターがあります。在留許可（ビザ）を持たない人たちを強制的に帰国させるために身体を拘束しているのです。

1 外国人が日本に住むためにはビザが必要です。まじめに働く外国人というだけではビザは得られません。いくつかの条件があって、それをすべて満たさなければビザの更新はできません。日本に住み続けることは、結構難しいことなのです。

2 ビザが得られないまま滞在している非正規滞在者は（警察等は不法滞在者と呼びます）入管に摘発され収容されます。刑法犯罪とは法律の根拠が違います（入管法違反）から帰国するまで無期限の収容が法の下、正当化されます。5年6年の被収容者もいます。

3 収容されると、多くの人は帰国していきます。仮放免で出所でなくても「就労不可」の条件が付くので、その滞在は厳しいものになります。それでも帰国を拒否する人は少なくありません。長期滞在者や、子供が日本社会で成長している者、難民申請をしている者たちは帰国を拒否するのも道理です。今国会に提出される予定の**入管法改定案**（改正案とは私たちは言いません。内容は改悪です）は、帰国拒否者には罰金や実刑を科すとしていますが、それでは何も解決しません。入管→刑務所→入管→刑務所の繰り返ししか見えてきません。

4 収容の実態は劣悪です。窓の開かない狭い部屋に通常3~4人が生活しています。3度の給食がありますが、昼食と夕食は安価なコンビニ弁当の類で業者が配達してきます（毎年概ね一食320円程度）。シャワーやテレビは自由に使えます。

5 このような状況で長時間過ごすことは、大きなストレスがかかります。精神と身体が衰えていきます。頭痛と節々の痛み、不眠症はほぼ全員に起きる症状です。収容している以上健康の管理責任は入管にあります。局内診療や外部病院も利用していますが、収容状態のままでは医療の効果はほとんどありません。2007年以来、入管管理下で17名の死者を出しています。

今回もまた、かけがえのない一つの命が収容の場で消えていったことに胸が詰まります。私たち国民は彼女の死の真相を知る権利があると思います。以下は、面会活動を続けてきた、小さな任意団体である「フレンズ」の申し入れ書です。ご参照ください。

申し入れ書

名古屋出入国在留管理局長殿

スリランカ女性の名古屋入管収容場内での死亡事件について死因の究明と、
死を招いた処遇の責任を明確にすること・再発防止策を公示することを求めます。

2021年3月12日

提出者 入管面会活動「フレンズ」一同

2021年3月7日の新聞報道により、貴局内収容者のスリランカ女性が死亡したことを知りました。突然の死であり、また死因不明とのこと。大変な悲しみでありまた驚きでもあります。昨年インドネシア人の死に次いで、こんなにも早くまた死者が出るとは、どういふことでしょうか。疑心と怒りがこみ上げてきます。異国の女性であっても、一人の人間です、どなたかの娘です、彼女を気遣う人々もいたことでしょうか。支援の方たちもいました。彼女の死をぞんざいにすることは決して許されることではありません。

なぜ亡くなったのか。そしてそれは救うことのできないケースであったのか。収容において何ら問題はなかったのか。彼女の収容の経過の真摯な検証と猛省を促します。

以下の項目についての回答を公表してください

1、2020年にも、貴局内にてインドネシアの男性が亡くなり、その死因も公には不明のままです。公的な機関に強制的に拘束された者が、真相も不明なまま亡くなるということは独裁国家でも許されないことです。ぜひとも死に至るまでの経過を明らかにしてください。

2、この女性は収容後に急速に体力を失い、食べる気力も失っていったようです。貴局の手配で胃カメラなどの検査も受けたが、異常がないとの診断が出たと聞きました。

こうした場合、何らかの精神的な素因が身体的異常を引き起こしていることは十分考えられることです。死に至るような危険性があったにもかかわらず、なぜ早急に精神科受診が行われなかったのでしょうか。

先の見えない収容は大変な精神的苦痛を与えるものであり、時にはなほだしい精神的異常をもたらす自殺など様々な死の危険性があります。身体的異常と同じく精神的異常な状態についても十分な配慮がなされるべきです。従来の医療体制の見直しが必要ではないのでしょうか。

3、名古屋入管内での連続死亡事件は極めて由々しい深刻な事態であり、厳格で詳細な検証と反省を求めます。そして何よりも重要なことは「再発防止の対策」の対策です。人道に配慮した実効性のある防止対策の公表をお願いします。

4、この女性は急速に体力を失い、車椅子で面会に来るようになり、最後のころは面会する体力もなかったとのこと。なぜ命を奪われる前に仮放免の措置が取られなかったのでしょうか。仮放免により支援する人に支えられ回復する可能性は十分にあったのではないかと考えられます。

今後決してこのような悲劇が起これぬよう「人道的な仮放免」の措置がとられることを強く要望します。

！ 面会に行きませんか ！

何か、手助けできることがあるかもしれません。

名古屋入管に収容されている外国人たちに面会し

彼ら（彼女ら）の声を聞いてみませんか。

身分証明のため、運転免許証が健康保険証を持参下さい。

名古屋入国管理局：あおなみ線「名古屋競馬場前」下車

面会受付時間：月～金 9：00～11：00 13：00～15：00

土・日・祝日は休館

連絡先：西山誠子 090-8076-7624



～ユニオンに関わる立場から

労働者協同組合法成立を考える～

石田 好江

労働統合型社会的企業としての労働者協同組合への期待

<労働者協同組合法成立まで（概略）>

労働者協同組合とは労働者自ら（組合員）が出資し、経営や事業にも自ら参加する協同組合をいう。日本での知名度は低いが、西欧諸国では1970年代後半から注目され増加しつつあった。その労働者協同組合（以下「労協」）が日本において盛り上がりを見せるのは1980年ICA（国際協同組合同盟）におけるレイドロー報告がきっかけであった。スペインのモンドラゴン協同組合の成功例を取り上げ、社会主義の崩壊、福祉国家の破綻、労働運動の行き詰まりを背景に新しい社会変革の担い手として労協に期待するという報告は、協同組合運動を触発し、二つの流れを生む。そのひとつが失業対策事業を母胎とした中高年事業団の労協化（ワーカーズコープ）であり、もうひとつが生活クラブ生協を母胎としてシャドウワークへの異議申し立てを事業目的にするワーカーズ・コレクティブであった。中心的な担い手が前者は中高年男性、後者は女性（主婦層）と異なっていただけでなく、組織のあり方（後者は前者に比して組合員の直接民主主義を重視）や事業領域でも異なっていた。この流れを変えたのが介護保険制度の導入と公共サービスの民営化である。これを機に両者とも地域福祉事業への進出を進め、その結果、両者の事業領域に違いがみられなくなる。さらに、バブル崩壊後の長期不況の中で就労困難な若者や障害者を一定程度包摂するなど、両者とも組合員の層が多様化するようになる。このような経過を経て、両者は出自の違いを越えて2007年に法制化運動を連携して進めることに合意し、法律制定にこぎつけた。

<労働者協同組合の労働統合型社会的企業としての意義>

近年の労働市場政策はマッチング機能の強化である。市場を流動化させるとともに競争性を強化することをめざすマッチング機能の強化は、ますますマッチングできない者、そもそもマッチングの土俵にすら上がれない者を増加させる。コミュニティ・ユニオンを頼ってくる者の多くがこのような労働者である。政府も労働市場から排除される無業者の増加と、それに伴って増大する生活保護費への対策に着手せざるを得なくなり、2013年には生活困窮者自立支援法を制定する。しかし、法律の課題を整理した報告書（厚労省：2017年）にも述べられているように就労支援は限定的で十分な成果をあげられていない。生活困窮者の背景や抱える課題は複合的で多層的であることから、支援は本来、個々の状況に応じた柔軟で幅のあるものでなければならない。一般就労をめざす者への支援をする一方で、一般就労への移行が難しい者にはそこに留まって継続的に就業できる場を提供することも必要である。つまり、市場経済とは異なる原理にもとづくオルタナティブな働き方の提供が必要なのである。このような働き方を可能にするものとして期待されているのが労働統合型社会的企業（WISE: Work Integration Social Enterprise）であり、日本におけるその代表的な存在がワーカーズ・コレクティブ、ワーカーズコープなどの労働者協同組合である。

今回、法律策定にあたって、労働者（組合員）の決定への参加と雇用者であることをど

う整合させるのが大きな問題になった。法律では労働者性（雇用者性）を担保しつつ、組合員は事業に意見を反映できると表記することでこの問題の解決を図った。しかしながら、上記で述べたように、労協がめざす働き方は雇われて働き、その対価として賃金を受け取る働き方ではなく、労働者自身が多様なレベルで意思決定に参加でき尊厳が保たれる、市場経済とは異なる原理にもとづくオル

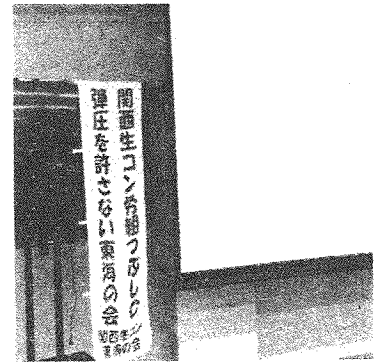
タナティブな働き方である。そのためには、この法律の下で運動を続けつつ、他方でこれまでの労働者像を問い直していくことが必要であると考え。とはいえ、資本主義経済制度の中で継続させていく以上、労働者協同組合の「企業性」と「社会変革性」をどう折り合いをつけていくのかは常に付き纏う課題でもある。

原告 + 弁護団 + 支援する会 ・ ・ 「三結合」の運動を

近森康彦

産業別労働組合と企業内組合

関西生コン労働組合に対する総資本と国家権力挙げての弾圧（89人の逮捕、就職妨害など）は、マスコミ統制下で強行され、委員長、副委員長は640日という長期拘禁、日常の組合運動に大きな支障を生じた。彼らは背後に控える独占の巨大な資本にはさまれ、高額なセメント価格の押し付けと、生コン販売価格の引き下げと闘う、生コン業界の産業別の労働組合として、「一面闘争、一面共闘」という柔軟方針で零細生コン業者と手を組み、業界の利益を守りつつ労働条件の向上に努めてきた。柔軟なたたかいによって年収700万円、年間休日120日という労働条件を実現した。

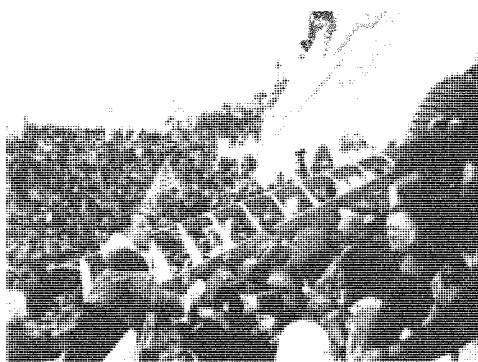


日本の労働組合はほとんどが「企業内組合」だが欧米諸国は、これを「カンパニーユニオン」（会社の組織）とみて労働組合としては認めていない。組合役員は会社の裏人事と言っても過言ではない。私の中電在職時の得票は自分の一票でした。（河村が行ったのはこの亜流だ！）

日本では産業別労働組合は敵のごとく嫌悪された。1946年に結成の電力産業労働組合は1950年のレッドパージによって組合から共産党員や労働組合指導者が一掃され、パージする対象者の選別は、労務担当・会社・組合役員が額を突き合わせて行った。このパージと一体で産別組合は一挙に9電力体制・企業内労働組合に激変。私はこの後に入社、20歳頃から空白職場で試行錯誤を繰り返してきました。

たたかいから学んだ勝利への鉄則

20余年にわたる人権裁判闘争、この中で身につけてきた運動、それが3結合の闘いです。原告（被告）・弁護団・支援運動体、この三者の日常的な有機的な関係づくりが闘い勝利の鉄則であることを学びました。定年後、経験を活かしながらNPO健康センターで労災、過労死などで困っている方々の支援運動をこの3結合の観点を大事にしつつ続けてきました。「関ナマ東海の会」の運動においても歴史的に構築してきた3結合の観点がとても大事だと思っています。（写真は2021年2月23日）



トランプの嘘を信じた人々議事堂襲撃

運動と仲間を守ろう

～コロナ「陰謀論」はまだまだ増殖中！

松本 朗

コロナはただの風邪？

昨年、コロナ感染拡大が収まらない中、アメリカでは「Qアノン」というグループが大きな勢力となりました。「コロナはただの風邪」「マスクはするな」という主張です。いわゆる「陰謀論」です。日本でも昨年の夏からこのような主張をする人々が多く出てきました。これらは「ノーマスクデモ」や街宣、「コロナの嘘を暴く」講演会など、東京や大阪、名古屋でも様々な活動を繰り広げましたが、この活動に参加した人の中には反戦平和運動や辺野古新基地建設反対運動にかかわった人が何人かいました。

主張の内容は「コロナはたいした病気でもないのにマスクを強要するのはおかしい」「インフルエンザのほうがたくさん死んでいるのにマスコミ報道がおかしい」「餅をのどに詰まらせて死ぬ高齢者のほうが多い」というものでした。名古屋でも、9月に入ると業務で多忙を極める名古屋市内の保健所にマスクもしないで集団でおしかけ、「PCR 検査は遺伝子検査をしていると聞いた、私たちの遺伝子をどうしようというのだ」「検査をやめろ」と詰め寄り、保健所の担当者が遺伝子検査かどうかという質問に「そうですが」というと、大声で「ほーらね！やっぱり遺伝子検査だったんだ！やっぱりコロナの検査じゃなかったんだ！」などと嬉々として言い合い、あたかも何かの証拠をつかんだかのように撮影した動画をユーチューブにアップする人たちも現れ、他にも愛知県感染症対策局や愛知県コロナ対策チーム、愛知県衛生研究所、岐阜県庁にもおしかけて「PCR 検査はおかしい」「コロナ死者数は虚偽報告だ」などといって抗議行動を行いました。さらに街宣行動にいたっては幸福実現党がつくった「武士道」なる右翼グループが中心になって「検査を辞めろ」「マスクは体に悪い」などの宣伝のほか「政治的に陽性者が作られている」とか「医療利権やワクチン製薬会社利益のために、民衆の貴重な税金と健康が差し出されている。」などと左翼っぽい主張をするかと思えば「彼らは私たちを管理するマイクロチップを埋め込むためにワクチンを世界にばらまきたいだけなのだ」と突拍子もないことを主張したりします。こういう主張は大規模なコロナ対策を要求しなければならない問題が別のところに誘導される結果となり菅政権のGOTO政策への問題追及がされず、五輪ほしさに日本政府が大規模な無料の検査や休業保障、医療体制の拡充などを怠ってきたことを許すことになり、また要求の声を削いでしまう事にもなってしまいます。

ママの会 漫画家 学者 福井県議員 小林よしのり

愛知の平和運動の中からも、この陰謀論に染まる人が出てきました。この人たちはいろいろな団体の中で上記のような主張を展開し、混乱と分断を引き起こしました。「安保関連法に反対するあいちママの会」でも陰謀論の主張をする少なくない人たちが中から出てきました。SNSのフェイスブックで多くの人に見える形で、攻撃的な雰囲気を出しながら持論を展開するので

かなり混乱し、書き込みが一時停止になったりしました。それ以外にもアマチュアの漫画家が漫画で陰謀論を主張し、大学の学者？を自称する人が動画サイトで持論を述べたり、「せやろがいおじさん」のモノマネでコロナは嘘と主張するなど次々と出てきました。最近では自民党福井県議会議員の齋藤新緑が今年、2月に発行した議会報告に「ワクチンは殺人兵器」、「打つと5年以内に死ぬ」。「新型コロナ騒動は、『闇の勢力』が計画してきたもの」とし、新型コロナは「人口削減と人の支配のために意図的に作られたもの」であるという内容を書き、これを多くの支持者に配布。自分のウェブサイトでも公開していたがニュースで報道されました。有名人では漫画家の小林よしのりが「ゴーマニズム宣言 SPECIAL コロナ論」1巻、2巻を発行しましたがその内容は「死ぬのは基礎疾患のある高齢者だからインフルエンザと変わらない。」さらには「寿命の来た老人を死に導いてくれる（寿命なんだからコロナで死んでも問題ないだろうという意味）」と主張し、さらには経済を止める自粛に反対し、若者に外に出るようけしかけるようなことも述べています。こういった言説が自粛要請以外のコロナ対策をやろうとしない自民党に大きな助け舟としての役割を果たしているのは間違いないでしょう。

オルタナ右翼と類似

コロナ陰謀論者は私たちの知らないところで確実に増殖していると見て良いでしょう。あまりにも荒唐無稽で「こんなもの信じる人がいるわけがない」と思うようなものでも蓋をあけてみると思いのほか多く存在することに驚くことがあります。陰謀論やオルタナ右翼に騙されず、またそれらから仲間を守るためにはどうすればいいだろうか？答えはありませんが考えていきたいと思います。

第14回総会を終えて

櫻井 善行

今年の桜、開花から満開は例年よりもかなり早かった。桜満開の3月26日(金)の夜、労働会館本館会議室において30人近い参加者で「ユニオンと連帯する市民の会」の第14回総会が開かれた。参加者全員がマスク着用という写真は、のちにこの時代がコロナ渦であったという Message にもなる。これまで私たちの活動はユニオン（労働組合）の活動をサポートする市民の立場から活動をおこなってきたが、今回は自立した市民の立場を強調した。もちろん社会変革において、ユニオンが果たすべき役割は否定すべきではないのはいうまでもないが、一人ひとりの自立した市民によって担われるということはだいじである。

今回の総会には例年になく様々な立場の人が参加した。これまでも関わってきた市民運動の担い手やユニオンのリーダーの参加はもちろんのこと、目前に迫った名古屋市長選挙に立候補の意思を表明している人や、最近私たちの活動に関心を持つようになった研究者も参加した。全体として多種多様な人々が様々な角度から発言をした。

運動において大事な点は、異論は排しないということである。私たちは異なった意見や立場は、非難や罵倒や攻撃ではなく、尊重することが必要であることをこの数十年の実践の中で学んできた。時として見かける唯我独尊の度量の狭さは私たちの周囲にも散在するが、その克服のためにはしばしの時間が必要とされよう。異説を唱えれば「荒唐無稽」とレッテルを貼られれば前には進めない。私が20歳頃、当時の社会主義国といわれていた国々の体制はおかしい

のではということが発言したら、周囲の「大人」から説教された思い出がある。君は商業ジャーナリズムに悪影響を受けているのだ。もっと謙虚に勉強しなさいと指弾された。あれから50年たった現在、そんなことをいう人はごく稀な存在となった。時間が現実への対応と人の意識を変えていった。

閑話休題。私たちはこれから広大な空白地帯に足を踏み出さなければならない。私たちがめざすべき民主主義が「シルバー民主主義」と揶揄されないためにも。競争原理と排外主義に取り込まれている若者の中に入りこんでいく必要がある。気が遠くなるような作業だが、それを進めないことには私たちの活動は過去のエピソードになる。

** ** *

総会では、以下の役員体制を確認した。(敬称略、順不同)

*相談役 猿田正機、中谷雄二、古木民夫

*代表 近森泰彦 *副代表 柿山 朗

*事務局長 松本 朗 *事務局次長 木村直樹、櫻井義行

*運営委員 牧野三枝子、武久憲一郎、中村一三、小野政美、浅野文秀、たかだ洋子
大場一哉、水野 桂

*会計・会員管理 牧野三枝子

*会計監査 小林 収 *オブザーバー：活動に賛同される方に随時参加依頼する

訃報

市民の会運営員、鈴木明男さん(76歳)が2021年3月8日逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。後日健康センターが呼び掛けて、しのぶ会が行われます。☎ 052-883-6966

編集後記

最近、読者の皆さまから何通か、感想をお寄せいただいています。人々の素朴で小さな手記から、ジェンダー平等でない日本のことを考えたこと、あるいは共感の心等、お便りありがとうございました。連載しております佐藤明夫さんの「失業者の労働運動」(三)を今号に掲載できませんでした。編集部の不手際でご迷惑をおかけいたしました。次号には必ず。

「結」は創刊号から23号まで愛知県図書館に所蔵されることになりました。24号からも継続します。愛知県内のみならず全国の公共図書館ほかからの複写依頼などに対応していただけることになりました。

格差拡大と働き盛りの人々の貧困が止まりません。「あなたは生きているだけで価値がある」という山本太郎の言葉の意味を理解し、『結』読者世代も、時代を見る目をさらに養っていきたい、そのために人々の声を集めて編集していきたいです。(たかだ洋子)

■ □ 事務局連絡先 □ ■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部 100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123